

軽富 第10号
令和3年9月30日
軽費老人ホーム
富士見が丘いこいの園
施設長 宮澤 良男

保証人各位

緊急事態宣言終了に伴う

対応についてのお知らせ

拝啓

秋冷の候 残暑がみられたり、台風が来たりと天候が定まりませんが、皆様にはますますご清栄のことと拝察いたします。

さて、新型コロナウイルス感染の第五波が落ち着き、9月30日にて感染防止のための緊急事態宣言が終了することとなりました。

保証人の皆様とご利用者様のご協力により、いこいの園におきましては、これまで感染者を出さずにきました。

つきましては、この感染状況の落ち着きを見て、10月より施設の感染防止措置を一部緩和することと致しました。

まだまだ気を抜けない状況ではありますが、以下のとおりに感染防止策を変更いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお引き続き、ご不自由をおかけする状況は続きますので、ご意見ご相談は遠慮なくお聞かせください。

敬具

ご家族様へのお願い

1. ご利用者様へのご面会を以下の方法で可能と致します。
事前予約の上、1階集会室にて、マスクを着用し、15分以内で、
面会者2名まで可能と致します。(中学生以下のお子様はご遠慮く
ださい。) なお、県外の方のご面会も可能です。
2. ご利用者様を伴う外出につきましては、必要不可欠な病院受診以
外は当面の間禁止とさせていただきます。
3. ご利用者様へのお届け物、洗濯物のやり取りは、従来と同様、玄
関受付にて対応いたします。(この際の面会は、上記1.の要領で可
能となります)
4. ご利用者様のご様子の変化、重要な事柄が生じた際は、施設より
ご連絡させていただきます。
 - ① 健康教室、チェアヨガ、コーラスクラブ、カラオケ、書道といったクラブ活
動を行います。ユニット毎のレクリエーションを行います。
 - ② 毎日の歩行訓練を行います。
 - ③ すみれカフェを実施します。
 - ④ 買い物代行、ローソンの出張販売を行います。

その他、10月19日には、焼き芋行事を予定しております。

ご家族様のご理解ご協力を得るために、上記のお願いに関してのご質問、その他皆様か
らのお問い合わせはいつでもお受けいたします。

以上

富士見が丘いこいの園